

2 不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続のために

不登校は、中学1年生で小学6年生の約3倍に増加します。国立教育政策研究所の調査によると、中学1年生の不登校生徒の70%近くが小学校4年生以降に何らかの兆候を示しており、中学校入学後に、生活面や学習面で不適応を起こしやすいことが明らかになりました。不登校の未然防止には、中学校に入学する生徒に関する丁寧な引き継ぎや、不安感を取り除く取組等、小中学校の円滑な接続を図ることが必要です。



小学校児童及び保護者に対する、 中学校からの効果的な情報提供	小学校時
学校としての取組事例 (1) 中学校区での総合的な小中学校連携 ①徳島県での事例 (2) 中学校でのオープンスクールや体験入学 ①宮崎県の事例 ②奈良県の事例 (3) 小中学校合同イベント ①神奈川県・宮城県での事例 (4) 地域共通の「生活のきまり」 ①長崎県の事例 ②群馬県の事例	〈2学期〉 〈夏休み～3学期〉 〈年間を通して〉 〈年間を通して〉
不登校及び不登校傾向のある児童に 関する、小中学校の効果的な連携	中学校入学前から 入学後にかけて
学年学級としての取組 (1) 中学校入学前の丁寧な引き継ぎ (2) 中学校入学後のフォローアップ 国立教育政策研究所の調査 (1) 対人関係への配慮 (2) チームによる対応 (3) 対人関係の改善 (4) 学習面の改善 (5) 長期休業中の取組	〈3月末～4月初め〉 〈5月中〉 〈年間を通して〉 〈年間を通して〉 〈年間を通して〉 〈年間を通して〉 〈長期休業日〉

※ 特別支援学校については、「学校」を「学部」に読み替えてください。

1 国立教育政策研究所の調査

- 中学校 1 年生時に不登校になった生徒の 70% 近くは「不登校（傾向）経験あり」群に分類される。
- 中学校 1 年生時に不登校になった生徒のうち、「経験あり」群の生徒は 4 月から 5 月上旬にかけての時期に欠席が目立ち始めるのに対して、「経験なし」群の生徒は夏休み明けから欠席が目立ち始める。
- 「経験なし」群の欠席の原因の一つとして、学業不振が考えられる。また、「経験あり」群の生徒にも、学業不振が目立つ。

国立教育政策研究所「中 1 不登校生徒に関する調査」から

(1) 対人関係への配慮

- ① 小学校から引き継いだ情報を参考に学級編成を工夫する（4 月初め）
- ② 生徒の緊張をほぐすようなレクリエーションや、楽しい「自己紹介」などから学級開きを行う。（4 月初め）



入学当初は、どの生徒も緊張しています。そうした緊張をほぐすようなレクリエーションや、楽しい「自己紹介」などから学級開きを行う工夫なども必要です。もし、学級担任がそうした対応が不得手なようなら、学年で取り組んでも構いません。ここでも、学級担任まかせにしないことが大切なのです。

国立教育政策研究所「中 1 不登校の未然防止に取り組むために」から

本県の実践例：「ぼくとわたしの好きなもの」「ぼくとわたしの共通点」

○座席のとなりの子と好きなものを言い合う。

例えば、「わたしの好きなスポーツは、テニス。」「ぼくは、サッカー。」 等

「ペンケースの色が同じだね。」「お互いにめがねをかけているね。」 等

○話し相手を座席の前後やグループ等であえてみる。

○朝の活動等の短時間で実施でき、頻繁に実施すると互いに知りあうことができ、安心感・安全感に満たされていく効果が期待できる。

(2) チームによる対応

- ① 「経験あり」群の場合、累積欠席日数が 3 日になったら、チーム（生徒指導主事・主任、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラー等）を編成し、情報を共有する。
- ② 本人や保護者への対応、その反応等を記した個人記録票を作成する。
- ③ スクールカウンセラー等による対応方針を立て、対応の役割を決定する。
- ④ 週に 1 回程度のケース会議を行う。

(3) 対人関係の改善

- ① 対人関係の苦手意識に対する支援を工夫していく。
- ② 「心の居場所」を確保することではなく、より積極的な「絆づくりの場」を提供して、自己有用感・自己存在感を獲得させる。

(4) 学習面の改善

- ① 児童生徒が学ぶよろこびを感じられる「わかる」授業を実施する。
- ② 習熟度別・少人数の授業を実施し、きめ細かな指導の充実を図る。

(5) 長期休業中の取組

- ① 欠席が目立つ生徒に教育相談等を行う。
- ② 「経験あり」群の生徒の中には学業不振傾向がみられることもあり、本人や保護者の希望をふまえて補習授業を行うなど、学力補充に取り組む。
- ③ 「経験なし」群の生徒についても、学業不振が理由で長期休業日後に欠席することのないよう、必要に応じ、補習授業を行うことも効果的である。



生徒全員を対象に行う一般的な個人面談や、希望者を募って行う補習授業とは、ねらいが異なる点に注意してください。夏休みの期間をどのように活用すれば不登校の「未然防止」になるのか、生徒の実態に応じたていねいな対応が望まれます。
国立教育政策研究所「中1不登校の未然防止に取り組むために」から

2 学校としての取組事例

(1) 中学校区での総合的な小中学校連携（徳島県）

① アンケート

- ア 小学生が、「中学校生活について知りたいこと」を答える。
- イ 中学生が、「小学生の時と変わったこと」を答える。

② 情報提供

- ア 日課表、定期テスト時間割、校内見取り図
- イ 小学生の質問に対して、中学1年生がその答えを示したもの
- ウ 中学生に対して行ったアンケートをまとめたもの

③ 小学校での事前授業

- ア アンケート結果を授業に生かす
- イ 体験入学前に実施する（10月頃）

④ 中学校の見学（10月末から11月）

- ア 校舎等の見学
- イ 学校紹介ビデオやスライドショーの視聴
- ウ 質疑応答、アンケート記入

⑤ 小中連携コーディネーターによる調整

- ア 中学校に校区内の小学校との連携について担当するコーディネーターを校務分掌に位置づけ、連絡調整にあたる。



[効果]

中学校の生活についての予備知識を得るとともに、中学校生活への不安を解消し、目的意識や期待を持たせ、中学校入学後の生活を円滑かつ前向きに送るための一助となる。また、担当者を明確にすることで、小中連携を円滑に推進することが可能となる。

(2) 中学校でのオープンスクールや体験入学 (宮崎県・奈良県)

① 宮崎県の事例

複数回にわたって新入生体験入学を行うことで、違う学校から進学する児童や保護者が、同じように中学校の状況や中学生の様子を知り、中学に関して情報を共有する。

(例)

第1回新入生体験入学…夏季休業中学校説明 (教務主任・生徒指導主事) 学校紹介 (生徒会) 体験授業 部活動体験説明 (体験授業クラス) 部活動体験

第2回新入生体験入学…2学期後半授業参観 体験授業 (期待と目標を抱かせるための、楽しくわかり易い教材で) 部活動自由参観・個別相談

[効果]

中学校の生活についての予備知識を得るとともに、児童や保護者の中学校生活への不安を解消し、中学校生活へ希望がもてるようになる。



② 奈良県の事例

ア 校区内小学生6年生全員の体験入学

a 授業体験

授業体験では、実技教科や数学、英語の授業もある。授業担当の教員は、小学6年生の中学校への不安を払拭し、期待と目標を抱かせるための楽しくわかり易い教材を準備し、小学生が授業を聞くだけでなく、直接参加のできる工夫をする。

b 部活動参観

校舎内外で行っている文化部と運動部全ての部活動を参観する。

[効果]

体験授業や部活動の参観を通して、児童の中学校生活への不安を解消し、中学校生活へ希望がもてるようになる。

イ 中学校教員による出前授業

a 2月頃実施

b 小学6年生の教室で一緒に給食を食べながらの交流

c 中学校教員が授業参観

中学校生活の紹介

d 質疑応答

[効果]

小学校の早い段階で中学校への理解を促進し、中学校入学時点での不安を和らげるとともに、円滑な中学校生活の実現を図ることが可能となる。



(3) 小中学校合同イベント (神奈川県・宮城県)

- ① 地域ふれあい体験学習
 - ア 地域交流 (和紙の折り紙, 三味線, 茶道等)
 - イ 福祉交流 (点字, 盲導犬・アイマスク, 手話等)
- ② 陸上練習会 (競技種目練習・応援練習)
小学校の陸上大会に向けて練習を中学校の陸上部とともに練習する。
- ③ 合同演奏会 (練習会も含み, 夏休みなどに小学校に出向いての合同練習)
- ④ 合同地域清掃
- ⑤ 中学生が, 出身小学校で中学校生活の説明
- ⑥ 里帰りあいさつ運動
中学生が出身小学校でのあいさつ運動

[効果]

小学生が中学生の先輩たちや中学校生活に憧れをもつことができるとともに, 異年齢集団との交流による刺激が生まれ, スキルアップにつながる。

(4) 地域共通の「生活のきまり」作成事例 (長崎県・群馬県)

① 長崎県の事例

小中学校で, 地域の子どものきまり「生活のきまり」を合同で作成し, 保護者や地域にも配布する。

例 ~生活のきまり~ (小中合同の生活のきまり)

- ・ 早寝早起きをしよう!
自分で起きよう 小…午後9~10時までに寝よう 中…午後11時までに寝よう
 - ・ 朝食をしっかりとろう!
朝の脳は腹ぺこ よくかんで食べよう
 - ・ 毎日学習しよう!
学習時間のめやす
- | | |
|---------|---------|
| 低学年…30分 | 中1…120分 |
| 中学年…60分 | 中2…150分 |
| 高学年…90分 | 中3…180分 |
- ・ 毎日本を読もう!
いろいろな種類の本を読んでみよう 図書館を活用しよう

[効果]

子どもたちの生活習慣等の実態を把握することで, 子ども理解と一貫した継続的な指導が可能となり, 子どもへの支援が充実する。

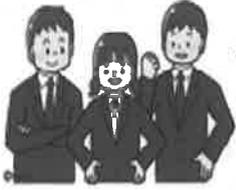
② 群馬県の事例

ア「生活の心得」の作成

- a 中学校は「厳しい」, というマイナスイメージの払拭
- b きまりの整理による, 小中学校9年間の教育活動を見通した連続性の確立

[効果]

子どもたちが小中学校の9年間の望ましい姿を見通すことができ, 中学校入学時に, 小学校生活とのギャップに悩まず生活できる。



学習面での小学校と中学校の違いについて

- 教科ごとに教えにくる先生が替わります。
- 「英語」と「技術・家庭科」が始まります。
- 「算数」が「数学」になります。
「図工」が「美術」になります
- テストの仕方が変わります。
定期テスト（中間テスト・期末テスト）があります。
小学校では、小さいテストがたくさんありましたが、中学校では、実力テストなど、まとめてテストが行われます。

3 学年学級としての取組

(1) 中学校入学前の丁寧な引き継ぎ

基礎的情報の収集と分類

- ① 新中学1年生の全生徒について、小学校4～6年生時の欠席、遅刻、早退等の情報を入手する。(3月末)
- ② 「不登校(傾向)経験あり」群、「不登校(傾向)経験なし」群等の分類を行っておく。(4月初め)
- ③ 新中学1年配属予定の教員が、小学校時に不登校だった児童に対し、必要に応じて、中学校舎内を案内するなど、春休み等を利用して中学校の環境に慣れさせることで、中学校入学に際しての安心感を持たせる。(春休み中)

(2) 中学校入学後のフォローアップ

情報の収集

中学校入学後、実態把握ができた早い時期(5月中)に、中学校1年担任と小学校との連絡会をもつ。中学校入学前に連絡会を実施しているが、実際に新1年生を担当することで、生徒に対して情報交換したいことができるため、再度連絡会をもつと効果的である。具体的には、1の(1)から(5)が参考となる。

このリーフレットについてのお問い合わせ

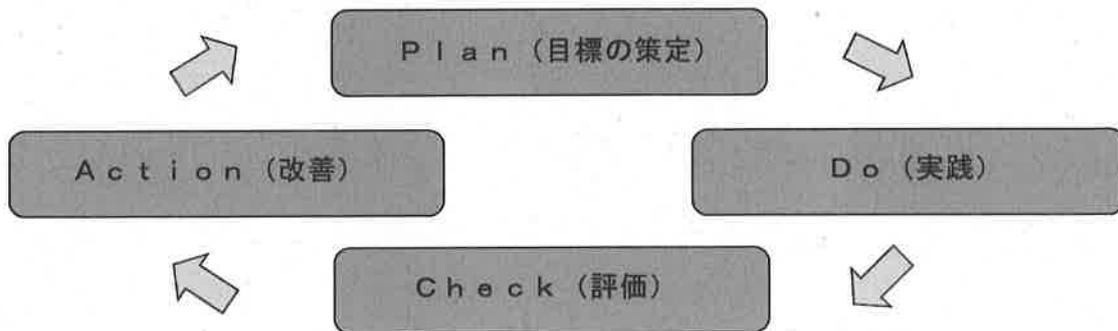
徳島県教育委員会学校政策課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
電話：**088-621-3138** ファクシミリ：**088-621-2882**

3 不登校未然防止に向けた計画と継続的な検証改善サイクルの確立について

学校は、社会性の育成や生涯を通して学び続けるための学力を育てる学習支援の場として、重要な役割があります。不登校に結びつく、学校生活に起因する問題の解消に向け、教職員一人一人の最大限の努力が必要です。「不登校はどの子にもどの学校にも起こりうる」との認識に立ち、不登校児童生徒の未然防止に向けて、すべての学校において適切に対応するとともに、より効果的な取組となるよう、不断に評価・検証することが求められています。

各校におきましては、実情に応じて、不登校未然防止に向けた年間計画や重点目標を策定するとともに、下記のPDCAサイクル(例)を参考にしつつ、効果的な取組をお願いします。



各学校におけるPDCAサイクル(例)

P：不登校未然防止計画の策定【4月】

- ①課題解決に向けた年間計画と重点目標の決定
具体的な取組の策定
全教職員による共通理解と校内体制の整備

D：不登校未然防止計画に基づく取組の推進【4月～2月】

- ①計画の円滑な実施
管理職による進捗状況の把握
職員間での積極的な情報共有
- ②不登校児童生徒の状況把握
7月末、12月末、年度末における数の把握
長期休業を活用した個別支援
- ③日常の取組
「不登校の解決に向けて-観察ポイントとチェックリスト-」による適切な指導
あいまいな理由で3日欠席した場合、ケース会議の開催
- ④小中学校の円滑な接続
中学校入学段階での丁寧な引継ぎとフォローアップ
中学校から小学校への積極的な広報（オープンスクール等）の実施

C：課題解決に向けた年間計画の検証・評価【2月】

- ①計画の達成に向けた取組状況の確認
取組による成果の評価
課題の洗い出しと整理

A：不登校未然防止計画の見直しと充実改善【3月】

- ①次年度重点目標と改善策の検討



4 徳島県内の相談機関

◎ 徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課

〒 779-0108 板野郡板野町犬伏字東谷 1-7 TEL (088) 672-5200
平日の9:00~17:00 来所相談は要予約
メール相談可 E-mail: tokubetsushien@mt.tokushima-ec.ed.jp

◎ 徳島県中央こども女性相談センター 児童相談担当

〒 770-0942 徳島市昭和町 5-5-1 TEL (088) 622-2205
平日の8:30~17:00 面接は要予約

◎ 徳島県南部こども女性相談センター 児童相談担当

〒 774-0011 阿南市領家町野神 3 1 9 TEL (0884) 22-7130
平日の8:30~17:15 面接は要予約

◎ 徳島県西部こども女性相談センター 児童相談担当

〒 777-0005 美馬市穴吹町穴吹字明連 2 3 番地 TEL (0883) 55-3110
平日の8:30~17:15 面接は要予約

◎ 徳島県精神保健福祉センター

〒 770-0855 徳島市新蔵町 3-8 0 TEL (088) 602-8911
平日の9:00~16:00 面接相談は要予約
思春期精神保健相談(嘱託医) 毎週木曜日の11:30~17:00

◎ 社団法人 徳島県医師会「子どものこころの電話」

〒 770-8565 徳島市幸町 3 丁目 6 1 番地 県医師会館内 TEL (088) 657-0556
平日の10:00~16:00 面接は要予約

◎ 鳴門教育大学 心理・教育相談室

〒 772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島 7 4 8
鳴門教育大学地域連携センター TEL (088) 687-6622
電話予約の上, 面接相談 《受付》平日の10:00~17:00

◎ 徳島文理大学 臨床心理相談室

〒 770-8514 徳島市山城町西浜傍 1 8 0
徳島文理大学 9 号館 1 1 階 TEL (088) 622-0072
電話予約の上, 面接相談 《受付》平日の9:00~17:00

◎ 徳島大学大学院総合科学教育部 臨床心理相談室

〒 770-8502 徳島市南常三島町 1 丁目 1 番地 徳島大学 TEL (088) 656-9849
電話予約の上, 面接相談 完全予約制 《予約受付》平日の13:30~16:00

◎ 徳島大学病院 子と親のこころ診療室

〒 770-8503 徳島市蔵本町2丁目50-1
徳島大学病院小児科外来 TEL (088) 633-7132
電話予約の上, 相談 《受付》平日の15:00~17:00

◎ 徳島大学病院 精神科神経科

〒 770-8503 徳島市蔵本町2丁目50-1
徳島大学病院精神科神経科外来 TEL (088) 633-7128
初診はまず, 月~金の午前中の一般外来を受診(予約は電話で可能),
診察の結果, 必要に応じて, 月曜日と木曜日の児童思春期外来に紹介

◎ 徳島赤十字病院 小児科外来

〒 773-8502 小松島市小松島町字井利ノ口103番地 TEL (0885) 32-2555
電話で予約 平日の9:00~17:00

◎ 徳島市民病院 小児科

〒 770-0812 徳島市北常三島町2丁目34番地 TEL (088) 622-5121

◎ 徳島県発達障害者総合支援センター ハナミズキ

〒 773-0015 小松島市中田町新開2-2 TEL (0885) 34-9001
電話で予約
《相談対応時間》月~金(祝日・年末年始を除く)の8:30~17:15

◎ とくしま地域若者サポートステーション

〒 770-0831 徳島市寺島本町西1丁目7-1
日通朝日徳島ビル1階 TEL (088) 602-0553
月~金の10:00~18:00 土の10:00~17:00

◎ あわ地域若者サポートステーション

〒 771-1402 阿波市吉野町西条字大内18-1
吉野中央公民館2階 TEL (088) 637-7553
月~金の9:00~17:00

◎ NPO法人 フリースクール阿波風月庵

〒 770-0005 徳島市南矢三2丁目1-59
徳島県障害者交流プラザ3階 TEL (080) 6383-7984
E-mail: kazetukil0@kouryu-piazza.jp

◎ 各市福祉事務所及び町村(福祉担当)

5 徳島県立総合教育センターの相談事業・派遣事業 特別支援・相談課

教育相談や相談員派遣を希望する
幼児児童生徒，保護者及び教職員

特別支援教育
巡回相談員を
学校に派遣す
る。

・特別支援学校
・巡回相談員
所属校

学校・園

教育相談
電話相談 ・ 来所相談
メール相談 ・ 出張相談
不登校，引きこもり，生徒指導上の諸問題，
発達障害を含む障害等についての幼児児童
生徒（18歳まで）についての相談

徳島県立総合教育センター
特別支援・相談課

相談会事業
★ ほっとアドバイザー
総合教育センターを会場に，医師・臨床心
理士等により教育相談会を実施。
心理(2日)・医療(4)・視覚(1)・読書き(1)・
就学前(2)を年間10回(日)を予定。
★ 地域特別支援教育相談会
県内各地域を会場に，医師・臨床心理士・臨
床発達心理士等により特別支援教育相談会
を，夏季・冬季休業日中に実施予定。

専門家派遣事業
① ライフサポーター派遣
不登校対応。臨床心理学を勉強して
いる大学院生を，家庭・学校派遣する。
また，専門家になくともできるので，
問い合わせてください。
② スクールプロフェッサー派遣
問題行動等対応（家庭問題等全事業
対応）。医師・大学教授（臨床心理士）・
社会福祉士等を学校派遣する。原則，1
回2時間程度で，継続は4回まで。
③ スクールカウンセラー配置
全事業対応。全ての公立小・中（配
置）・県立学校（派遣）にスクールカウ
ンセラーを学校配置・派遣する。県立
学校は問い合わせてください。

<参考文献>

- 「続 上手な登校刺激の与え方」小澤美代子（2006）ほんの森出版
- 「カウンセリングの知と心」山下一夫（1994）日本評論社
- 「解決のための面接技法」インスー・キム・バーグ 他，玉眞慎子 他訳（1998）金剛出版
- 「精神分析的カウンセリング」葛西真記子 他（1992）ナカニシヤ出版
- 「全訂・生徒指導読本」葛西真記子 他（1999）教育開発研究所
- 「生徒指導と心の教育 入門編」葛西真記子 他（2000）培風館
- 「マクロカウンセリング実践シリーズ 第4巻 つなぎ育てるカウンセリング：多文化教育臨床の基礎」葛西真記子 他（2007）川島書店
- 「International Handbook of Cross-Cultural Counseling: Cultural Assumptions and Practices Worldwide」葛西真記子 他（2009）Saga Publications

「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」 プロジェクトチーム

鳴門教育大学大学院教授	葛西真記子
学校政策課いじめ問題等対策企画幹	秋山浩一
中央こども女性相談センター課長	船城宏之
総合教育センター特別支援・相談課班長	土井正史
総合教育センター特別支援・相談課指導主事	猪井淑子
総合教育センター特別支援・相談課指導主事	早川貴久子
学校政策課班長	井上裕明
学校政策課班長	吉田光宏
学校政策課指導主事	井利元裕哉